

令03原機(サ保)029  
令和3年5月31日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 (公印省略)

## 核燃料物質使用変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第2項の規定に基づき、下記のとおり核燃料物質の使用の許可に係る変更を届け出ます。

### 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名 称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
住 所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1  
代表者の氏名：理事長 児玉 敏雄  
事業所の名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
事業所の住所：茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33
2. 変更内容
  - 1) 核燃料物質使用変更許可(令和3年5月7日付け原規規発第2105073号)に基づき、J棟における核燃料物質の種類、予定使用期間及び年間予定使用量を変更した。
  - 2) 上記1)の変更に伴い、核燃料サイクル工学研究所全体における予定使用期間及び年間予定使用量のうち、廃棄物中のウラン及びその化合物に係る予定使用期間及び年間予定使用量を変更した。詳細は、別添に示す。
3. 変更理由
  - 1) 核燃料物質使用変更許可(令和3年5月7日付け原規規発第2105073号)に基づき、J棟における濃縮ウラン濃縮度上限値、核燃料物質の種類及び年間予定使用量を変更したため
  - 2) 上記1)の変更に伴い、核燃料サイクル工学研究所全体における予定使用期間及び年間予定使用量のうち、廃棄物中のウラン及びその化合物に係る予定使用期間及び年間予定使用量を変更したため

以 上

別 添

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
核燃料物質使用変更届 新旧対照表

令和3年5月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構



変 更 前				変 更 後				変 更 理 由																																			
<p>【J棟】</p> <p>5. 予定使用期間及び年間予定使用量</p> <p>(核燃料サイクル工学研究所全体)</p> <p>核燃料サイクル工学研究所共通編のとおり</p> <p>(J棟)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th rowspan="2">予定使用期間</th> <th colspan="2">年間予定使用量</th> </tr> <tr> <th>最大存在量</th> <th>延べ取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ウラン及びその化合物</td> <td rowspan="3">自 <u>2021年4月1日</u> 至 2024年3月31日</td> <td>1 400 kg(U量)</td> <td>1 400 kg(U量)</td> </tr> <tr> <td>劣化ウラン及びその化合物</td> <td>40 kg(U量)</td> <td>40 kg(U量)</td> </tr> <tr> <td>濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>5</u> %未満)</td> <td>1 kg(U量)</td> <td>1 kg(U量)</td> </tr> </tbody> </table>				核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量		最大存在量	延べ取扱量	天然ウラン及びその化合物	自 <u>2021年4月1日</u> 至 2024年3月31日	1 400 kg(U量)	1 400 kg(U量)	劣化ウラン及びその化合物	40 kg(U量)	40 kg(U量)	濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>5</u> %未満)	1 kg(U量)	1 kg(U量)	<p>【J棟】</p> <p>5. 予定使用期間及び年間予定使用量</p> <p>(核燃料サイクル工学研究所全体)</p> <p>核燃料サイクル工学研究所共通編のとおり</p> <p>(J棟)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th rowspan="2">予定使用期間</th> <th colspan="2">年間予定使用量</th> </tr> <tr> <th>最大存在量</th> <th>延べ取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ウラン及びその化合物</td> <td rowspan="4">自 <u>2021年5月7日</u> 至 2024年3月31日</td> <td>1 400 kg(U量)</td> <td>1 400 kg(U量)</td> </tr> <tr> <td>劣化ウラン及びその化合物</td> <td>40 kg(U量)</td> <td>40 kg(U量)</td> </tr> <tr> <td>濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>3</u> %未満)</td> <td>1 kg(U量)</td> <td>1 kg(U量)</td> </tr> <tr> <td><u>廃棄物中のウラン 及びその化合物<sup>註)</sup></u></td> <td><u>12.6 kg(U量)</u></td> <td><u>12.6 kg(U量)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>注) 難処理有機廃棄物の処理に係る試験の試料中のウラン。使用済燃料を化学的方法により処理して得られたウランを含む。</u></p>				核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量		最大存在量	延べ取扱量	天然ウラン及びその化合物	自 <u>2021年5月7日</u> 至 2024年3月31日	1 400 kg(U量)	1 400 kg(U量)	劣化ウラン及びその化合物	40 kg(U量)	40 kg(U量)	濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>3</u> %未満)	1 kg(U量)	1 kg(U量)	<u>廃棄物中のウラン 及びその化合物<sup>註)</sup></u>	<u>12.6 kg(U量)</u>	<u>12.6 kg(U量)</u>	<p>・核燃料物質 使用変更許可 (令和3年5 月7日付け原 規 規 発 第 2105073号)に 基づき、濃縮ウ ラン濃縮度上 限值、核燃料物 質の種類及び 年間予定使用 量を変更した ため</p>
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量																																									
		最大存在量	延べ取扱量																																								
天然ウラン及びその化合物	自 <u>2021年4月1日</u> 至 2024年3月31日	1 400 kg(U量)	1 400 kg(U量)																																								
劣化ウラン及びその化合物		40 kg(U量)	40 kg(U量)																																								
濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>5</u> %未満)		1 kg(U量)	1 kg(U量)																																								
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量																																									
		最大存在量	延べ取扱量																																								
天然ウラン及びその化合物	自 <u>2021年5月7日</u> 至 2024年3月31日	1 400 kg(U量)	1 400 kg(U量)																																								
劣化ウラン及びその化合物		40 kg(U量)	40 kg(U量)																																								
濃縮ウラン及びその化合物 (濃縮度 <u>3</u> %未満)		1 kg(U量)	1 kg(U量)																																								
<u>廃棄物中のウラン 及びその化合物<sup>註)</sup></u>		<u>12.6 kg(U量)</u>	<u>12.6 kg(U量)</u>																																								